

都市計画マスターplan 全体像・素案
パブリックコメント実施に伴う説明

“新・岸和田づくり”
～都市計画マスターplan～

岸和田市まちづくり推進部都市計画課
令和4年6月

1

次 第

1 計画の概要

2 まちづくりの全体像

3 テーマ別まちづくり方針

4 都市計画分野別の方針

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

6 パブリックコメントのご案内

7 今後のスケジュール案

2

1 計画の概要

①目的

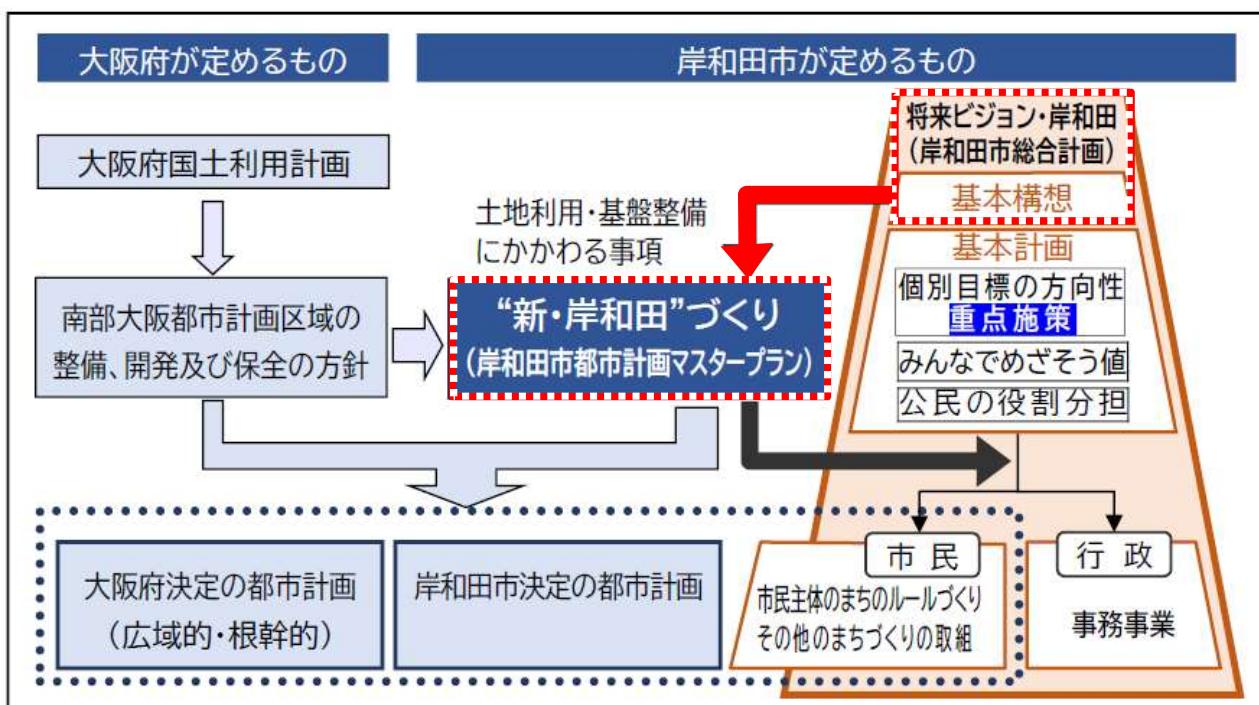
市制施行100周年を迎える、次の100年に向けた
新たな一歩を踏み出す計画

“新・岸和田”づくり ～都市計画マスターplan～

3

1 計画の概要

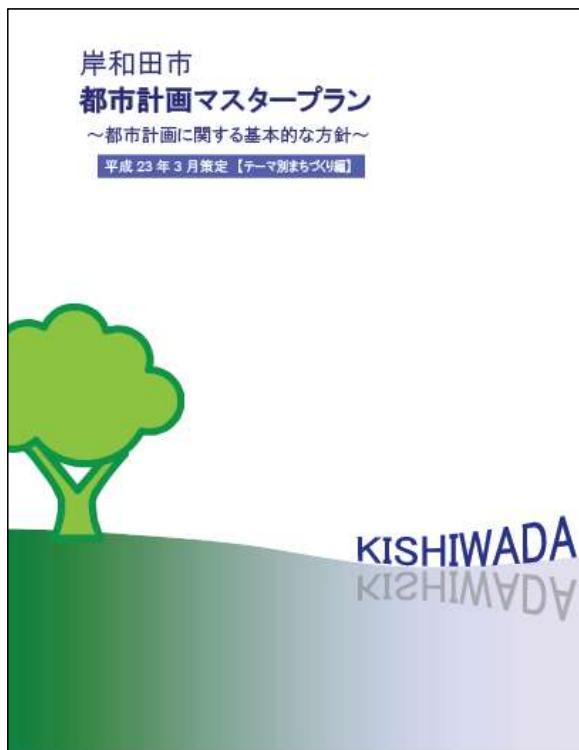
②位置付けと役割



○目標年次 2034(令和16)年度

1 計画の概要

③計画の構成



序 章 計画の概要

第 1 章 全体像

第 2 章 地域像

第 3 章 まちづくりを支える仕組み

第 4 章 資料編

5

次 第

1 計画の概要

2 まちづくりの全体像

3 テーマ別まちづくり方針

4 都市計画分野別の方針

第1章 全体像

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

6 パブリックコメントのご案内

7 今後のスケジュール案

次 第（第1章 全体像）

2 まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

3 テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

4 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

7

2 まちづくりの全体像

①広域連携型都市構造の実現

広域的連携を強化することで、近畿圏・大阪府・泉州地域の魅力と求心力の向上を推進するとともに、歴史・文化、自然環境などの多彩な地域資源を磨き・つなげることによって、居住地として、また産業地としての魅力向上と交流の活性化をめざします。

2 まちづくりの全体像

①広域連携型都市構造の実現

【方策1】 関係機関との連携による広域的な交通網の強化

【めざす効果】

- ・産業の立地条件の向上
- ・多様化する働き方・暮らし方への対応
- ・災害時の円滑な救助・復旧に関する相互支援 等

【主な取組】

- ・泉州山手線整備の推進
- ・海上ネットワーク連携の推進



9

2 まちづくりの全体像

①広域連携型都市構造の実現

【方策2】 広域的な公民連携の強化

【めざす効果】

- ・地域資源の魅力向上
- ・交流人口の増加
- ・居住環境の維持・向上
- ・災害時の円滑な物資・エネルギーの供給 等

【取組事例】

- ・泉州地域の観光スポット等を結ぶ「泉州サイクリングコース」の周知・情報発信
- ・市内外の企業・団体等と防災協定を締結 等



2 まちづくりの全体像

① 広域連携型都市構造の実現

【方策3】 行政間連携の強化

【めざす効果】

- ・災害時の円滑な救助・復旧に関する相互支援等
- ・効率的・効果的な行政運営等

【取組事例】

- ・災害時の相互支援
- ・ごみ処理場の共同設置、運営等



11

次 第（第1章 全体像）

2 まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

3 テーマ別まちづくり方針

記載項目

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

4 都市計画分野別の方針

記載項目

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

次 第（第1章 全体像）

2 まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現

- ⑤ 社会状況の変化に対応する展開イメージ

記載
ポイント

3 テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

記載
ポイント

4 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

13

次 第（第1章 全体像）

2 まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

記載項目

3 テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

4 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

14

3 テーマ別まちづくり方針

① 多彩な魅力と活力 を備えたまちづくり

(1) 都市型産業の振興と
交流のための拠点づくり

(2) 農林漁業の振興とふれあい環境づくり

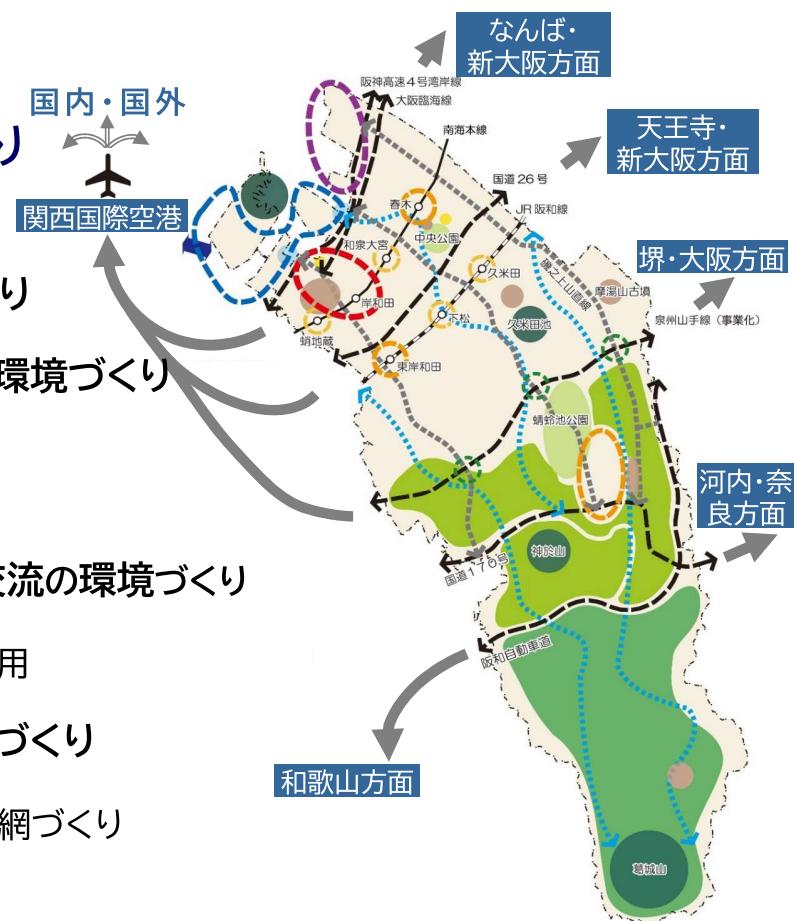
- 1) 優良農地の保全と活用
- 2) 樹林地の保全と活用
- 3) 漁業資源の保全と活用

(3) 地域資源を活かした観光と交流の環境づくり

- 1) 歴史・伝統資源の保全と活用
- 2) 自然・スポーツ・文化資源の活用

(4) 交流と連携を高める交通網づくり

- 1) 広域的交通網づくり
- 2) 交流と回遊性を促進する交通網づくり



15

3 テーマ別まちづくり方針

② 環境にやさしい、 みどり豊かなまちづくり

(1) 将来にわたって
安全で快適な生活環境の確保

- 1) 交通施策と連携したまちづくり
- 2) 快適で環境負荷の低減に配慮した
市街地の整備・更新
- 3) 快適な生活環境の維持
 - ① 上水道
 - ② 下水道
 - ③ 河川・水路・ため池
 - ④ 廃棄物処理施設
 - ⑤ 火葬場・墓園

(2) 山から海につながる水とみどりの保全と形成

- 1) 樹林地・農地の保全・形成
- 2) 水環境の保全
- 3) 水とみどりのネットワークの形成
- 4) 多様な動植物の生息環境の維持

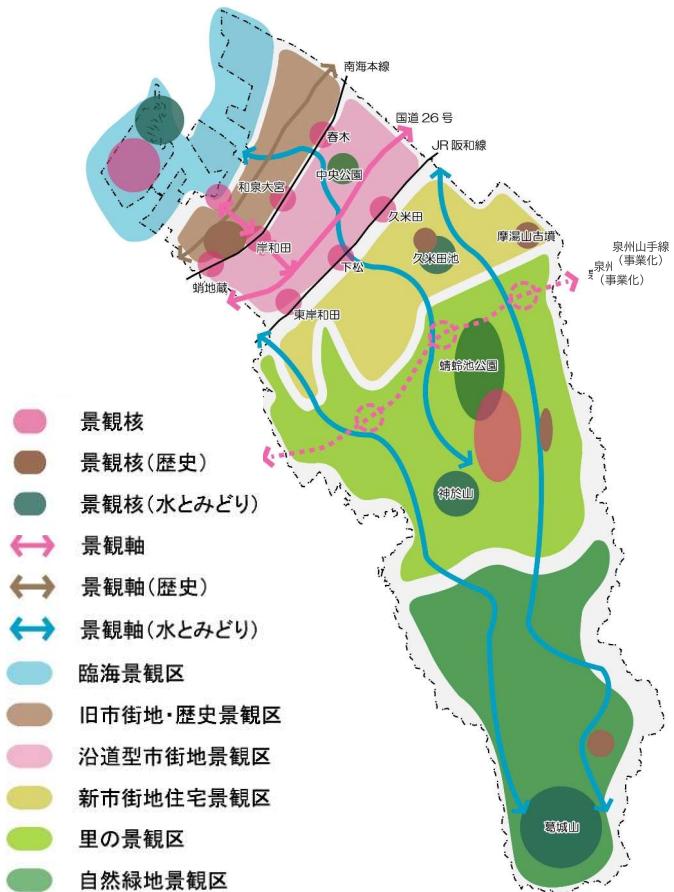


16

③ テーマ別まちづくり方針

③ 地域で守り育てる 景観まちづくり

- ・景観を構成する有形要素
- ・景観特性を表わす要素
- ・地域特性に応じた景観形成
- ・魅力的な景観形成
- ・景観のまちづくりを支える
仕組みの充実



17

③ テーマ別まちづくり方針

④ 人にやさしいまちづくり

(1)誰もが活動しやすいまちづくり

- 1)鉄道交通サービスの充実
- 2)バス交通サービスの充実
- 3)公共交通と連携したまちづくり
- 4)安心して暮らせるまちづくり
- 5)誰もが利用しやすい施設の整備

(2)多様なライフスタイルを選択できる居住環境の整備

- 1)若年・子育て世帯のニーズにあった居住環境の整備
- 2)高齢者世帯等の居住環境の確保
- 3)ユニバーサルデザインに配慮した住宅供給

(3)地域で集うまちづくり

- 1)公共建築物の有効活用
- 2)地域の公園・散策路の充実
- 3)子どもたちが自然や歴史、スポーツや文化にふれあえる場の充実

3 テーマ別まちづくり方針

⑤ 災害に対し、 強さとしなやかさを備えたまちづくり

(1)防災・減災力の向上

- 1)火災・震災に強いまちづくり
- 2)風水害・土砂災害に強いまちづくり

(2)防災・減災機能の充実

- 1)災害時に備えた機能の充実
- 2)緊急時の情報共有体制の充実

(3)防災・減災意識の高揚と醸成

- 1)防災まちづくり意識の高揚
- 2)防災を支える地域コミュニティの形成

19

次 第（第1章 全体像）

2 まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

3 テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

4 都市計画分野の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

記載項目

4 都市計画分野別の方針について

① 土地利用の方針

地域特性に応じた土地利用の方針

② 交通施設の方針

都市計画道路	現状・課題	整備の状況
方針	整備の方針 計画の定期的見直しの必要性	

③ 公園の方針

都市計画公園	現状・課題	整備の状況
方針	整備の方針 計画の定期的見直しの必要性	

21

次 第（第1章 全体像）

2 まちづくりの全体像

① 広域連携型都市構造の実現

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

3 テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

記載
ポイント

4 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

記載
ポイント

22

岸和田市の現状

● 人口の動向

近年は社会減が続いている、大阪府全体と比較すると、30歳前後の子育て世代の転出傾向が顕著

今後的人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代を中心とした人々に対する働きかけや生活利便性の向上などの対策により、住み続けたいと思う人がさらに増えるまちになっていくことが重要

社会状況の変化

- ①人口減少・超高齢社会
- ②SDGs(持続可能性・多様性)
- ③地球環境問題
- ④危機管理
- ⑤革新的技術
- ⑥財政状況

23

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン 基本構想

人口減少・
超高齢社会

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

* 人口減少・少子高齢化の進行は、日常生活を支える機能の維持が困難になることが懸念

<方向性>

* 多様な暮らし方・働きができる居住環境の維持・形成

* 山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ

* 効果的で持続可能な公共交通ネットワークの形成

* 公共交通と連携したまちづくり

* 地域で集う場づくり

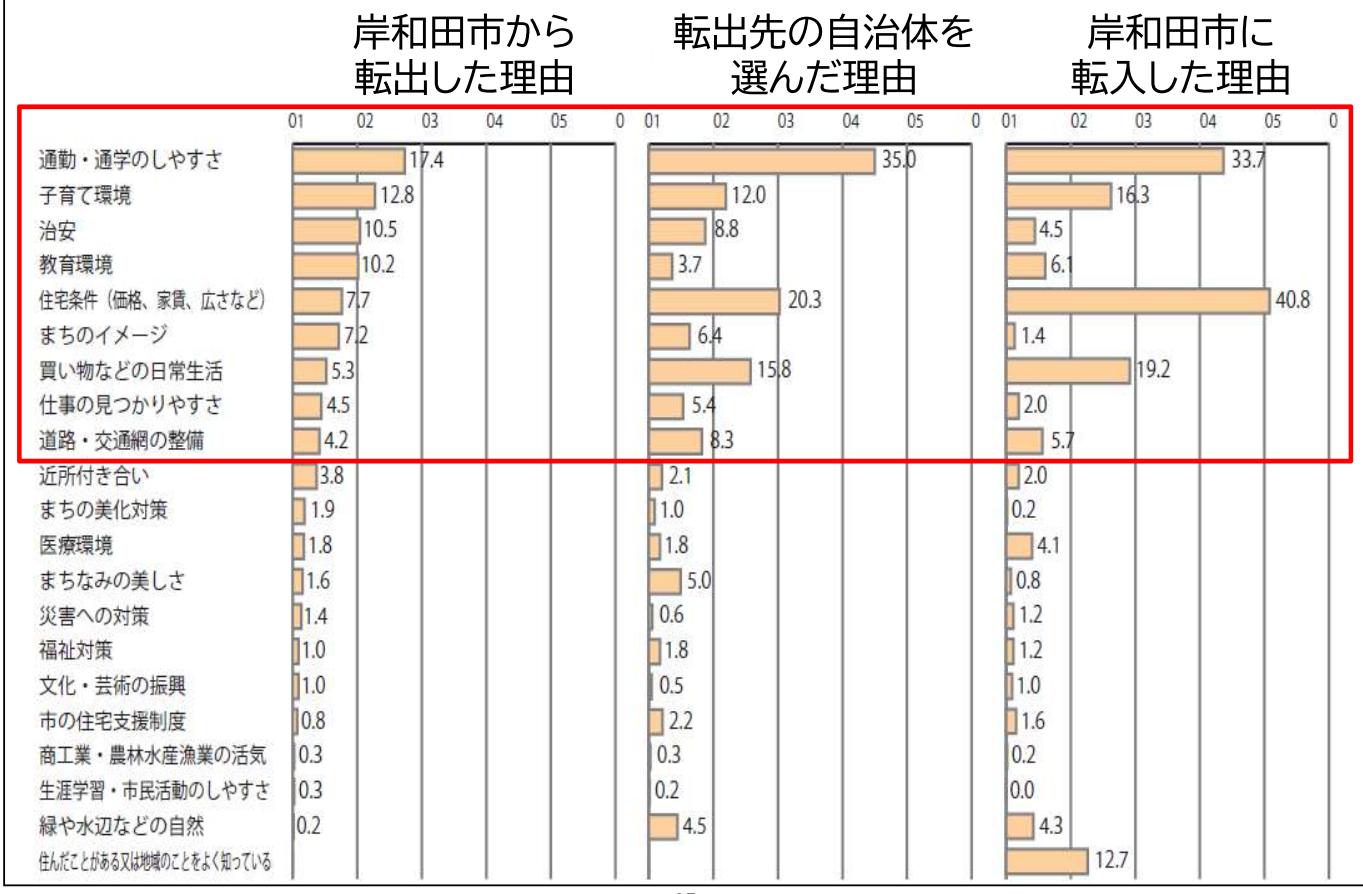
等

<関連の深い方針> 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり

2-4.人にやさしいまちづくり

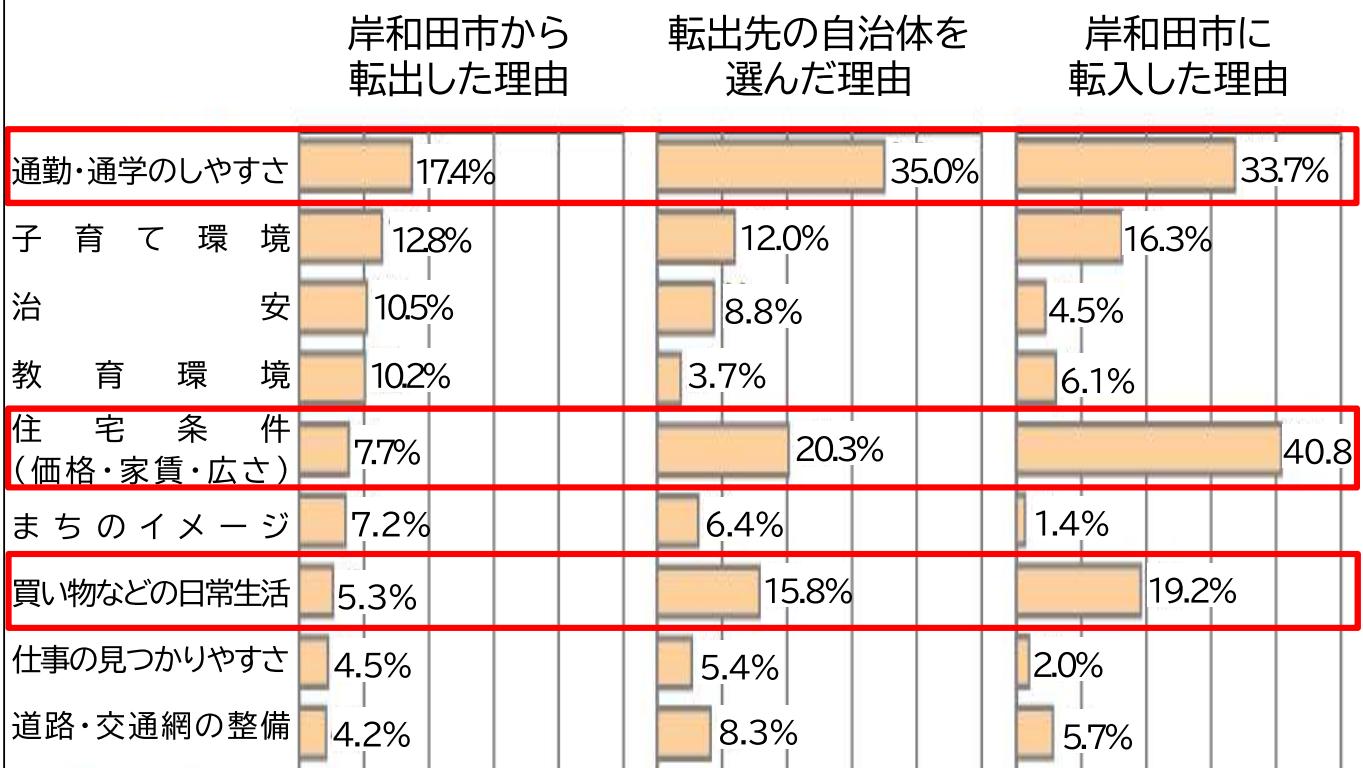
3-1.土地利用の方針

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ



25

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ



26

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン 基本構想

人口減少・
超高齢社会

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

- * 人口減少・少子高齢化の進行は、日常生活を支える機能の維持が困難になることが懸念

<方向性>

- * 多様な暮らし方・働きができる居住環境の維持・形成
- * 山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ
- * 効果的で持続可能な公共交通ネットワークの形成
- * 公共交通と連携したまちづくり
- * 地域で集う場づくり

等

- <関連の深い方針>
 - 2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
 - 2-4. 人にやさしいまちづくり
 - 3-1. 土地利用の方針

27

4 都市計画分野別の方針について

① 土地利用の方針



28

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン
基本構想

SDGs
(持続可能性
・多様性)

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

*「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、国際目標(17の目標)による「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」を意識したまちづくりを目指す

<方向性>

*都市計画分野においても、社会・経済・環境の統合的向上による強靭で持続可能なまちづくりを目指します。

<関連の深い方針>

- 2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- 2-2. 環境にやさしい、
みどり豊かなまちづくり
- 2-3. 地域で守り育てる景観まちづくり
- 2-4. 人にやさしいまちづくり
- 2-5. 災害に対し、
強さとしなやかさを備えたまちづくり

29

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン
基本構想

地球環境
問題

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

*本市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。都市計画の分野においても、脱炭素型・循環型のまちづくりに取り組んでいく必要がある

<方向性>

*山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ

*交通施策と連携したまちづくり

*住宅ストックの活用と長期優良住宅の普及を促進

*脱炭素型・循環型の施設整備・更新

*インフラ施設の長寿命化

*第1次産業の活性化と市内循環・消費の推進

*樹林地・農地の保全・活用と市街地の緑化推進

等

<関連の深い方針>

- 2-2. 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり

3-1. 土地利用の方針

3-2. 交通施設の配置の方針

3-3. 公園の配置の方針

30

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン
基本構想

危機管理

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

*近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、温室効果ガス排出削減に加えて、既に起こりつつある、起こり得る気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減し、また迅速に回復するまちづくりが求められている。

<方向性>

- *自然的条件を考慮した土地利用
- *建築物の不燃化・耐震化
- *インフラ施設の耐震化
- *樹林地・農地・公園等による保水・透水機能の保持
- *緊急輸送ルートの確保
- *応急・復旧活動として活用可能な空地の配置

等

<関連の深い方針>

- 2-5. 災害に対し、
強さとしなやかさを備えたまちづくり
- 3-2. 交通施設の配置の方針
- 3-3. 公園の配置の方針

31

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン
基本構想

革新的技術

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

【革新的技術の活用】効率的・効果的なサービスの提供、また新技術によってマンパワー不足を補うことなど、さまざまな分野で課題解決の一翼を担うことが期待される。

<方向性>

【革新的技術の活用】

- *MaaSの普及等による公共交通の利便性促進
- *環境負荷の少ない次世代モビリティの活用
- *脱炭素型・循環型の施設整備・更新

等

32

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン
基本構想

革新的技術

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

【革新的技術の活用】効率的・効果的なサービスの提供、また新技術によってマンパワー不足を補うことなど、さまざまな分野で課題解決の一翼を担うことが期待される。

【技術革新がもたらす社会生活の変化】働き方や生活に対する意識が変化し多様化するとともに、運動不足やストレス解消の場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されている。

<方向性>

【革新的技術の活用】

* MaaSの普及等による公共交通の利便性促進

* 環境負荷の少ない次世代モビリティの活用

* 脱炭素型・循環型の施設整備・更新

等

【技術革新がもたらす社会生活の変化への対応】

* 子育て世代が多様な暮らし方・働き方を選択できる生活環境の形成

* 自然・歴史・文化資源等を活かし、歩きたくなる空間形成 等

33

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン
基本構想

財政状況

都市計画マスタープラン

<現状と課題>

* 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ施設が今後一斉に老朽化することから、計画的な維持管理が求められている。

* 社会情勢に対応した効率的で効果的なインフラ整備が求められている。

<方向性>

* 子育て世代が多様な暮らし方・働き方を選択できる生活環境の形成

* インフラ施設の計画的な維持管理

* 都市計画道路・公園の配置計画の定期的見直し 等

<関連の深い方針> 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり

3-2.交通施設の配置の方針

3-3.公園の配置の方針

(3章 まちづくりを支えるしくみ)

34

4 都市計画分野別の方針について

② 交通施設の方針

現状と課題

◆都市計画道路の整備状況

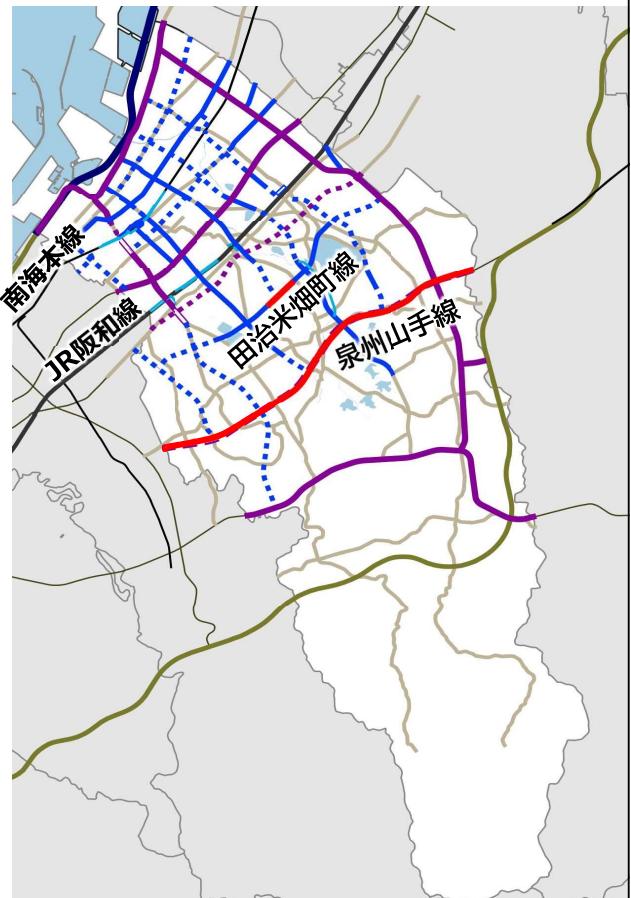
都市計画道路（計画延長合計：約98.8km）

道路種別	
広域幹線道路（自動車専用道路）	黒
広域幹線・幹線道路（4車線）	紫
幹線道路（2車線）	青
その他の道路	水色

整備状況	
整備済	実線
事業中	二重線
未整備	点線

方針

- ・JR阪和線付近から山側を中心に、広域連携軸である都市計画道路や、未接続の都市計画道路の整備を推進
- ・計画の定期的見直し



35

4 都市計画分野別の方針について

③ 公園の方針

現状と課題

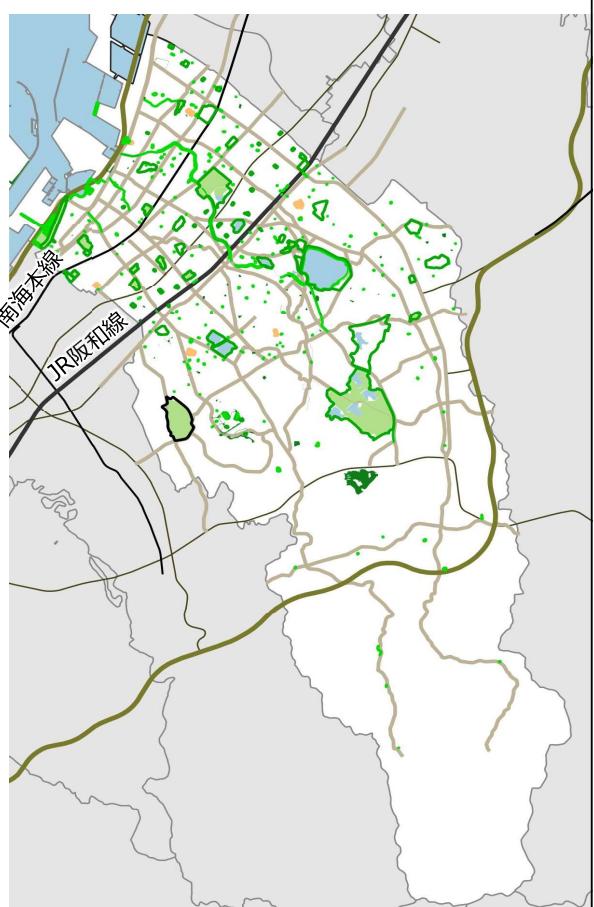
◆都市計画公園の整備状況

都市計画公園（計画面積合計：約305.72ha）

都市計画公園区域	緑
整備済区域（墓域含む）	黄緑
都市計画墓園（計画面積：約28.1ha）	黒
その他の都市公園	濃緑
児童遊園, その他の公園・緑地	緑
運動広場	オレンジ

方針

- ・一定規模の用地が既に確保されている都市計画公園は、官民連携を含め、効率的で効果的な整備・管理手法を検討
- ・計画の定期的見直し



36

1 計画の概要

2 まちづくりの全体像

3 テーマ別まちづくり方針

4 都市計画分野別の方針

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

6 パブリックコメントのご案内

7 今後のスケジュール案

6 パブリックコメントのご案内

◆パブリックコメントとは

市が計画案の策定や条例案の制定などを進めようとする際に、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆様から意見や情報を募集するもの

◆ご意見の募集期間

令和4年6月10日(金)から7月11日(月)まで 【郵送の場合は消印有効】

※ご提出いただきましたご意見については、その内容について検討し、提出されたご意見の要旨と、それに対する検討結果及びその理由等について、後日、市ホームページで公表します。

◆ご意見の提出方法

①意見公募提出用紙に記入して提出

- 持参または郵送 … 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市まちづくり推進部都市計画課あて
- ファックス … FAX番号 072-423-3347

※意見公募提出用紙は、市ホームページに掲載しているほか、
市役所・各市民センター・山滝支所に備え付けています。

②インターネットから提出

市ホームページにアクセスし、ご意見と必要事項を入力



1 計画の概要

2 まちづくりの全体像

3 テーマ別まちづくり方針

4 都市計画分野別の方針

5 社会状況の変化に対応する展開イメージ

6 パブリックコメントのご案内

7 今後のスケジュール案

39

7 今後のスケジュール(案)

令和3年8月2日
～9月2日

都市計画マスタープラン骨子案に対する
パブリックコメントを実施

※説明動画を配信

令和4年6月10日
～7月11日

都市計画マスタープラン全体像・素案
に対する地域説明会・パブリックコメントを実施
※説明動画を配信

令和4年11月頃
～12月頃

都市計画マスタープラン案に対する
パブリックコメントを実施
※説明動画を配信予定

令和5年1月頃

都市計画審議会 諒問

令和5年1月頃

都市計画マスタープラン 策定・公表